

城里町デマンド交通「ふれあいタクシー」試行運転スタート!

社会福祉協議会が運行主体となり、新たな公共交通機関が誕生しました。町民なら町内どこからどこへでも低額で移動が可能になります。



ふれあいタクシーで
気軽にお出かけを



城里町の新しい交通サービス、城里町デマンド交通「ふれあいタクシー」の試行運転が城里町合併記念日でもある2月1日から始まりました。

2月1日は、安全運行を願うためのテープカットの後、3台のふれあいタクシーの初便が発行されました。

この新しい交通システムは、高齢者の足の確保や交通弱者の交通手段を確保するという観点から、町の重点事業のひとつとして取り組んできました。

バス停まで歩かずに、外出したい時間に玄関先から利用できるデマンドタクシーという足の確保によって、容易に通院や買い物に出かけられることから、外出機会が増え、健康増進にもつながり、生活に張りが出るなど様々な効果が期待されています。

「ふれあいタクシー」が、地域活性化や町民の活き活きとした暮らしの一助となるようスタッフ一同頑張りますので、ぜひご利用ください。

問合せ

町社会福祉協議会

☎ 029-288-7013



デマンド情報センターで予約を受け付けます
予約先 ☎029-240-6000

ふれあいタクシーは、城里町民なら子どもからお年寄りまでどなたでもご利用いただけます(要登録)。

利用される方は、2日前から当日の利用予定便の30分前までに、電話で予約してください。予約は、午前7時15分から午後3時30分まで受け付けます。(翌日の便は午後4時30分まで予約可) 月曜日の予約は金曜日可です。

ふれあいタクシーを利用するための利用券は、社会福祉協議会、企画財政課、桂支所、七会支所で買うことができます。(タクシー内でも購入できます)



ふれあいタクシーに笑顔で乗り込む桐原さん(左)

ふれあいタクシー乗車第1号!
桐原チカさん(下坏)

「ふれあいタクシー」の乗車第1号は、下坏にお住まいの桐原チカさん(77)でした。運行初日の2月1日、初便で町内の病院まで利用した桐原さんは「家の前まで来てくれて、片道300円は便利。運転手の対応も親切で丁寧」と好評。また、「乗り合いなのでそのうち他の乗客と顔馴染みになれば楽しい。友達にもよかったと勧めたい」と笑顔で話してくれました。